

令和2年度事業実施計画（案）

1 美術等に関する資料収集、保管、展示調査研究等の事業

(1) 受託事業

| 事 業 名 | 主 な 事 業 内 容 |
|--------------------|--|
| ア 展示事業 【学芸委託】 | <p>常設展示の充実を図るとともに、様々なテーマによる国内外の企画展等を開催。</p> <p>(ア) 常設展の開催</p> <p>所蔵作品を広く公開し、郷土ゆかりの作家や作品を紹介。年4回の展示替え。</p> <p>(イ) 企画展の開催</p> <p>① ムーミン展 THE ART AND THE STORY 会期：令和2年4月11日（土）～5月31日（日）【44日間】</p> <p>② Human and Animal 土に吹き込まれた命 会期：令和2年6月13日（土）～8月23日（日）【62日間】</p> <p>③ 小さなデザイン 駒形克己展 会期：令和2年9月5日（土）～11月3日（火・祝）【52日間】</p> <p>④ 東山魁夷 唐招提寺御影堂障壁画展 会期：令和2年11月14日（土）～12月27日（日）【38日間】</p> <p>⑤ 唐武と芸術写真の時代 会期：令和3年1月16日（土）～2月14日（日）【26日間】</p> <p>⑥ アートフェスティわて2020 会期：令和3年2月27日（土）～3月21（日）【20日間】</p> |
| イ 教育普及事業 【学芸委託】 | <p>講演会、ワークショップ等を実施し、美術と美術館利用についての普及活動を推進。</p> <p>(ア) 展示関連事業</p> <p>〈企画展教育プログラム〉</p> <p>① ギャラリートーク 月2回程度 学芸員による企画展示作品の解説</p> <p>② 企画展関連講座 年10回程度 企画展に関連した講演会、ワークショップ等を実施</p> <p>〈常設展教育プログラム〉</p> <p>① コレクショントーク 月2回 学芸員による常設展示作品の解説</p> <p>② 常設展関連講座 年3回程度 常設展に関連した講演会、ワークショップ等を実施</p> |

| 事 業 名 | 主 な 事 業 内 容 |
|--------------------|--|
| (教育普及事業) 【学芸委託】 | <p>(イ) 美術普及事業</p> <p>〈スタジオプログラム〉</p> <p>① オープンスタジオ 年2回 子どもから大人までを対象とした自由参加の体験ワークショップを実施</p> <p>② アートデオヤコ 月1回 就学前の子供とその保護者を対象としたワークショップを実施</p> <p>〈教育プログラム〉</p> <p>学生サポートスタッフの受入れ・育成 隨時</p> <p>〈美術プログラム〉</p> <p>① 館長講座 年4回程度 ② 学芸員講座 年2回程度 ③ アーティストトーク（仮称） 年1回</p> <p>〈映像プログラム〉</p> <p>① アートシネマ上映会 年12回程度 ② アートスペース、デジタルビジョン、デジタルレファレンス (a) ライブラリー 通年 (b) デジタルビジョン 通年 美術に関連した映像作品を無料公開 (c) デジタルレファレンス 通年</p> <p>(ウ) アウトリーチ事業</p> <p>① 美術館出前授業（職員講師） 地区ごとに順次実施 ② 美術関連研修講師派遣（同） 隨時</p> <p>(エ) 来館者対応事業</p> <p>① 美術館探検（てくてくツアーア） 年6回 ② 一般団体対応（団体対応、ファミリータイムを含む） 隨時 ③ 学校団体対応 隨時</p> |
| ウ 広報事業 【学芸委託】 | 美術館ニュース、チラシ、各種ポスター等の印刷・配布による広報業務を実施。 |
| エ その他の事業 【学芸委託】 | <p>(ア) 調査研究活動事業</p> <p>(イ) 美術品修復保存事業 県民の財産である美術品をより良い状態で保存して後世に伝えるため、所蔵作品の修復と保存業務を実施。</p> |

(2) 自主事業

| 事 業 名 | 主 な 事 業 内 容 |
|---------------|---|
| ア 美術（館）に親しむ事業 | <p>(ア) 特別自主事業 観覧者誘因策として有料観覧者2,000人を達成目標にイベントを実施する。</p> <p>(イ) 美術館まつり 無料観覧日の11月3日に、様々な美術館イベントを体験できる美術館まつりを開催する。企画展及び常設展の無料観覧、ギャラリートーク、シネマ、ワークショップなどを実施する。</p> <p>(ウ) コンサート事業 美術館固有の空間を活用し、コンサートホールとはひと味違った音楽等の鑑賞の機会を提供する。多様な芸術体験の場として美術館をより多くの県民に知ってもらう。</p> |
| イ その他の事業 | 図録等著作物販売サービス事業 美術館発行の図録の頒布を行い、利用者サービスの充実を図る。 |

2 指定管理事業

| 事 業 名 | 主 な 事 業 内 容 |
|--------|---|
| 指定管理事業 | <p>(ア) 観覧料の徴収、施設・設備等の適正な管理を行うとともに、学芸部門との連携協力により広報活動やイベントを充実させ、館利用の促進を図る。</p> <p>(イ) 岩手県立美術館、盛岡市先人記念館、原敬記念館、盛岡市子ども科学館、盛岡市遺跡の学び館、志波城古代公園で組織する「もりとぴあねっと」に参画し地域連携事業を実施する。</p> |